

ふじさわ

緑



基本計画

湘南のみどりと共にくらすまち  
ふじさわ



概要版

2011年(平成23年)7月  
藤沢市

# 緑の基本計画とは

都市緑地法に基づき、市町村が主体的に独自性、創意工夫を発揮して緑地の保全から公園緑地の整備、その他の公共施設や民有地の緑化の推進まで、そのまちの緑全般について、将来あるべき姿とそれを実現するための施策を明らかにしたものです。

## 藤沢市の現在の緑〈2010年(平成22年)4月1日時点〉

### ●都市公園

(主なものを抜粋)

- ・**292箇所 約220ha** → 2000年(平成12年)(当初計画時点)より37公園、約16haの増加

#### 【主な課題】

- ・災害時の一時避難場所として、また、幼児や高齢者が安全で容易に利用できる身近な公園が不足している区域があるため、対策が必要 など

### ●地域制緑地

- ・**法律によるもの 約1,169ha** → 平成12年より約70haの減少  
(主な要因:生産緑地地区、農業振興地域内の農用地区域などが相続の発生による土地利用転換などにより減少)

- ・**条例等によるもの 約181ha** → 平成12年より約33haの減少  
(主な要因:同様の理由による保存樹林の減少)

#### 【主な課題】

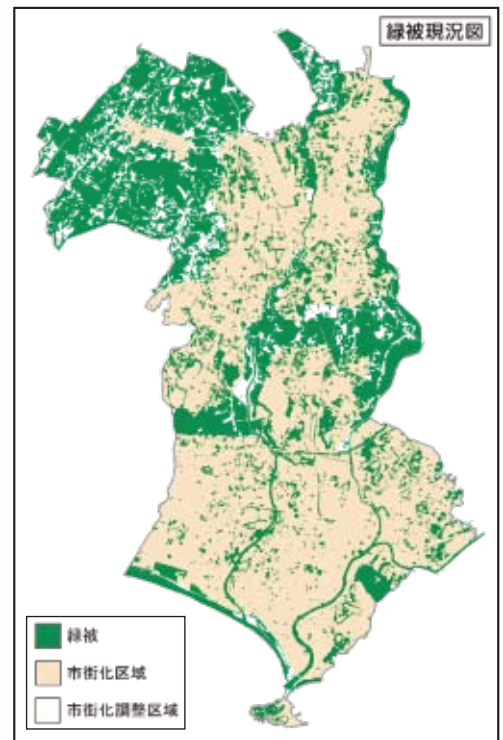
- ・法制度による保全手段などを早急に検討することが必要 など

### ●都市の緑化

- ・**緑被率(市域全体に対する緑に覆われた面積) 30.7%**(平成18年3月末時点)

#### 【主な課題】

- ・市街地では、限られた空間の中で、有効に緑化をはかる工夫が必要 など



2006年(平成18年)3月末時点

#### 本計画における緑の定義

- 緑・・・樹木や草花などが単独もしくは一体となって構成される空間又はそれらの要素そのもの(水面なども含まれます)
- 緑地・・・「緑」そのものや「緑」と一体となって、自然環境や景観を形成するもので、社会的・制度的に一定の担保がなされているもの(例:公園内の体育館は、公園空間として一体となった要素であるため、緑地に含まれます。)
- 緑被・・・純粋に「緑」に覆われている場所を指しており、法律などで担保がされていない民有地なども含まれます(例:公園内の体育館は、「緑」で覆われていないため、緑被に含まれません。)

# 基本計画の将来目標

## 計画の目標水準

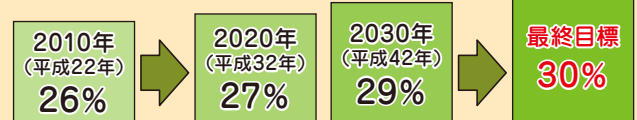
【計画の対象区域】 藤沢都市計画区域(藤沢市全域6,951ha)

【計画の目標年次】 将来達成すべき最終的な目標(最終目標)及び段階的な目標として中間年次(2020年(平成32年)、2030年(平成42年))を設定

【都市公園等の施設として整備すべき緑地の指標】 都市公園等の最終目標 **一人当たり20㎡**

## 都市緑化の目標

- 今ある緑を大切に、目にうつる緑の量を増やすとともに、緑の質を高めます。
- 計画対象区域の緑被率を30%以上とします。



【緑地の段階的な確保目標】



# 藤沢市緑の将来像

## 湘南のみどりと共にくらすまち・ふじさわ



0 500 1,000 2,000 3,000m







【境川特別緑地保全地区】



【大庭城址公園】

緑の将来像を実現するために

基本  
理念

保全 まもる

創造 ふやす

連携 つなぐ

普及 ひろめる

共生 くらす

緑の将来像を実現するため、

5つの基本理念から18の基本方針、63の基本施策へ展開

緑地の保全や緑化を推進するため、優先的に行うべき11の重点施策を設定

緑化重点地区として、「片瀬・村岡地区」「辻堂地区」を設定

より強力に計画を推進するため、

優先的かつ重点的な事業(リーディングプロジェクト)として4事業を設定



【新林公園】



【城南特別緑地保全地区】

## 基本方針1 樹林地及び樹木の保全

- 施策1 保全すべきエリアの明確化
- 施策2 みどり基金などによる緑地の取得
- 施策3 緑の保全制度の活用による緑地空間の確保
- 施策4 樹林の評価制度の確立
- 施策5 樹林地を保全・活用した公園の整備

## 基本方針2 地域の緑の保全

- 施策1 地域特性のある緑の保全
- 施策2 歴史的・文化的資源としての緑の保全
- 施策3 民有地の緑の保全
- 施策4 里地里山環境の保全

## 基本方針3 質の高い公園緑地環境の維持

- 施策1 公園緑地の維持管理の充実及び適正な更新・改修
- 施策2 保全すべき緑の質の向上
- 施策3 市民が中心となった良好な維持管理の推進

## 基本方針4 多様な生きものの生息する空間としての保全

- 施策1 緑を基点とした生物多様性の保全
- 施策2 自然環境実態調査の継続的な実施と活用
- 施策3 希少な生きものの生息・生育環境の保全
- 施策4 樹木病害虫の防除などによる良好な環境の維持

## 重点施策

### ● 樹林地を保全・活用した公園の整備

・市街地に残る樹林地の保全と公園不足地域における公園用地の確保の観点から、既存樹林地を取り込んだ公園整備を検討

### ● 生物多様性保全のための施策展開

・市内全ての緑の空間を対象とした「生物多様性地域戦略」の策定を意識するなかで、生物多様性保全の観点から、緑地の保全や緑化を推進

### ● 自然環境実態調査の継続的な実施と活用

・平成10年度から4ヶ年かけて行った「自然環境実態調査」を継続的に実施

### ● 歴史的・文化的資源を中心とした民有地の保全施策の推進

・良好な屋敷林や、昔からの佇まいを残す社寺林などを中心に、今後も民有地に残る緑地の良好な管理が継続されるための支援施策を展開

### ● クロマツの保護と育成

・クロマツの保護と育成を中心とした新たな仕組み(クロマツ保護・育成指針)について検討



【樹林地を保全・活用した公園の整備】  
(堂面第二公園)



【クロマツの保護と育成】  
(鵜沼地区)



【樹林地保全(保存樹林)】  
(長後地区)

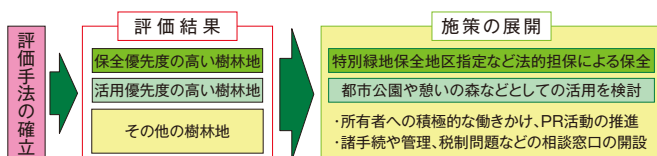
## リーディングプロジェクト

### ● 三大谷戸の保全をめざした施策の展開

・川名清水谷戸、石川丸山谷戸、遠藤笹窪谷(谷戸)の3つの谷戸について、個々の保全方針を踏まえ、緑地としての方向づけを明確にした上で、様々な制度を活用し、具体的な施策を展開

### ● 樹林地保全のための総合的施策の推進

・樹林地を保全、活用するための「樹林地評価手法」を確立し、それに基づき、市内の主な樹林地について調査を実施  
・必要に応じて、本市条例に基づく保存樹林の買取り申し出制度の活用や、「緑の保全地域」の指定



緑地保全の緊急性が高いもの、重量なもの等については、みどり基金による取得を検討



## 基本方針1 公園緑地などの整備の推進

- 施策1 公園緑地のバランスのよい配置
- 施策2 地域の特性に応じた特色ある空間づくり
- 施策3 地域の核や軸となる公園緑地の整備
- 施策4 安全・安心な公園施設の整備
- 施策5 緑の広場の活用
- 施策6 低炭素まちづくりの推進

## 基本方針2 地域の特色を活かした緑化の推進

- 施策1 地域の特色や潜在自然植生を活かした緑化の推進
- 施策2 生きものの生息拠点としての環境整備

- 施策3 市の木・市の花・市の鳥のアピール施策の展開
- 施策4 地域と一体となった公園緑地の整備

## 基本方針3 施設緑化の推進

- 施策1 緑化モデルとなるような積極的な緑地空間の形成
- 施策2 緑化基準の運用

## 基本方針4 緑化重点地区における施策の展開

- 施策1 各地区の整備、保全施策の展開

## 基本方針5 みどり基金の活用

- 施策1 基金の確保と今後の運用方針

## 基本方針1 緑地ゾーンのネットワーク化

- 施策1 骨格となる緑の明確化
- 施策2 有機的、効果的な緑地空間の保全・再生・創出
- 施策3 ネットワーク拠点の保全・整備

## 基本方針2 広域的な視点から捉えた緑地のネットワーク化

- 施策1 広域の見地から見た河川軸、緑地軸などの明確化
- 施策2 広域的な緑地形成のための近隣市町との連携

## 基本方針3 ビオトープネットワークの形成

- 施策1 ビオトープネットワーク基本計画と連携した施策の展開
- 施策2 河川、公園緑地、湧水地など、水と緑のネットワークの形成

## 重点施策

### ●公園や緑地の質を向上させるための施策

- ・施設の長寿命化、バリアフリー化
- ・防災機能の強化
- ・防犯性の向上
- ・公園緑地の特性や地域性に応じた運営管理を行うための仕組み(マネジメントプラン)の策定

### ●引地川、境川を対象とした緑の軸の強化

- ・緑の基幹軸の重要性とその有効活用のため、川沿いの緑道整備や緑化を推進するとともに災害時の安全確保に資する整備(遊水地、避難路など)を推進する施策を展開

### ●緑化の確実性をより高めるための緑化基準の再精査

### ●市の木、市の花、市の鳥の普及と活用

## リーディングプロジェクト

### ●身近な公園への未到達区域の解消

- ・街区公園や近隣公園などの未到達区域の解消をめざし、市街化区域内の未到達区域において身近な公園整備を推進



【緑の軸の強化】  
(引地川緑道(湘南台地区))



【身近な公園】  
(舟地藏公園)

## 基本方針1 公園緑地を拠点にした普及・啓発

- 施策1 長久保公園都市緑化植物園の機能の充実
- 施策2 記念樹の提供
- 施策3 緑に関する企画の推進
- 施策4 緑に関する冊子などの作成、配布
- 施策5 市民の手による緑の環境づくりの促進
- 施策6 公園緑地の新たな魅力づくりへの取り組み

施策2 緑に関する団体への活動支援

施策3 企業の社会貢献活動との連携

施策4 顕彰・コンクールの充実

施策5 緑に関する情報共有の仕組みづくり

施策6 緑に関わる地域活動の拡大

## 基本方針2 市民・企業・行政の協働

施策1 各主体の役割の明確化

## 基本方針3 緑化活動への参画

施策1 ボランティア活動の場の提供

施策2 活動の技術力向上のための人材の養成

施策3 民間施設緑化と支援

## 基本方針1 地域の緑との共生

- 施策1 身近な緑から始める美化活動の促進
- 施策2 緑に関する総合的な相談窓口の開設

施策4 公園緑地情報の共有化

施策5 安全・安心なまちづくり

施策6 低炭素まちづくりの実践

## 基本方針2 住まいの緑と花づくり活動の実践

- 施策1 立体的な緑化の促進
- 施策2 魅力あるまちづくりへの誘導
- 施策3 緑の情報提供の場の提供

## 基本方針3 環境学習の推進

施策1 環境に関する学習の推進

施策2 環境学習情報の共有化

施策3 環境学習に活用できるシステムの構築

## 重点施策

### ●公園を有効活用した新たな魅力づくりと整備・管理費用の確保

- ・公園の魅力を高めるため、新たなサービスの提供を検討
- ・公園を有効活用して、整備・管理費用を確保するための取り組みを検討

### ●緑に関わる地域活動の拡大促進

- ・公園愛護会以外にも、緑地や街路樹など地域活動へと視点を向け、地域景観の向上や緑化意識の向上、コミュニティの活性化及び地域防犯などにも役立つ組織の設立や活性化を促進

## リーディングプロジェクト

### ●低炭素まちづくりをめざした緑化推進

- ・CO<sub>2</sub>の吸収源としての観音などからも緑地を保全するとともに、市街地のCO<sub>2</sub>の排出を抑制するための緑化推進施策を展開



「重点施策」・「リーディングプロジェクト」の各施策は、複数の基本理念に関連する場合があります

# 各主体の役割と計画の推進体制

## 各主体の役割

### 市民及び地域

- ・身の回りに緑を増やし、育てます。
- ・地域一丸となって緑地の保全につとめるよう協力します。 など

### 事業者

- ・事務所、店舗など敷地の周りに緑を増やし、育てます。
- ・建築時には、既存の樹木・樹林地などをできるだけ保全するなど十分な配慮をします。 など

### 行政

- ・緑に関する情報を発信することや、情報共有の場を設け、広く普及・啓発につとめます。
- ・地域や市民からの意見、提案に柔軟に対応し、地域のまちづくり活動を支援します。 など

### 緑の所有者

- ・貴重な緑を大切に守り育て、次の世代へ伝えていくために、様々な方策をとります。
- ・緑を保有していく上での現場の課題や問題意識を発信し、共有します。

## 計画の推進体制

- (1) 庁内推進体制の確立
- (2) みどり保全審議会による計画の進行状況の点検及び課題等に関する提言
- (3) 広域連携による計画の推進
- (4) 計画の進行管理として、みどり保全審議会への報告及び市民への公表
- (5) **緑の実施計画**の策定

「緑の実施計画」は、地域ごとに提案するまちづくりの計画などから緑の施策に関する部分を抽出し、市域全体の計画との整合をはかりながら基本計画の実現に向けた詳細な計画とします。

- (6) 財源の確保



【市の木・クロマツ】  
(鶴沼地区)



【市の花・フジ】  
(藤沢市役所)



【市の鳥・カワセミ】  
(引地川親水公園)

「藤沢市緑の基本計画」は、藤沢市まちづくりみどり推進課、市民相談情報センター、各市民図書館及び各市民センター・公民館でご覧になることができるほか、藤沢市ホームページで全文をご覧いただけます。

## 藤沢市緑の基本計画 概要版

藤沢市 まちづくり推進部 まちづくりみどり推進課 〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1-1  
TEL:0466-25-1111(内線4317) FAX:0466-50-8421  
E-mail: [matidukuri-m@city.fujisawa.kanagawa.jp](mailto:matidukuri-m@city.fujisawa.kanagawa.jp)

2011年(平成23年)7月発行